

受付番号

7

一 般 質 問 通 告 書

宇美町議会会議規則第 61 条第 2 項の規定により通告します。

令和 7 年 11 月 21 日

宇美町議会議長 殿

宇美町議会議員 安川 禎幸

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	質問の相手
第 7 次宇美町総合計画の成果と今後の課題は	令和 5 年に策定された第 7 次宇美町総合計画（令和 5 年度～12 年度）は、前半 4 年間の前期実践計画期間を終えようとしている。 安川町長が就任時に掲げられた 5 つのビジョンも徐々に具現化されつつあると感じる。 今回は安川町政を振り返りながら、第 7 次宇美町総合計画の現時点での成果と今後の課題についてお尋ねしたい。 1. 前期実践計画の重要方針「子育てしやすいまちの実現」の現在位置は 2. 第 7 次宇美町総合計画の成果と今後の課題は	町 長 教育長